



制度変更・およびナレッジ新機能についてのご案内 2

拝啓 時下、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素より、格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
さて、介護保険制度変更にあたり、アセスメント・一次判定機能にお問い合わせをいただきありがとうございます。
リリース関連情報を記述しましたので、お手数ではありますがご高覧の程お願い致します。

敬具

< 制度変更について > (別紙 "平成21年度介護報酬等の改正内容について"を参照願います)



【その他の見直し】

1. 認定調査票の様式変更
2. 認定調査票の様式変更に伴うガイドラインの様式変更

< リリースについて >

【出荷予定】

平成21年3月下旬から、一次出荷(新制度のプラン作成関連機能を提供)
平成21年4月下旬から、二次出荷(実績及び請求関連機能と認定調査機能を提供)

**注: 認定調査の「一次推定」機能は、ガイドライン機能の提供時期と同じにさせていただきます
アセスメント(ガイドライン)機能は、全国社会福祉協議会の様式発表後の提供とさせていただきます**

出荷予定日は、国からの改正内容の発表時期や介護マスタの提供時期により変わります
正式な出荷日程が決まりましたら、改めてお知らせいたします

【介護報酬 改訂要約】

	①負担の大きな業務への評価 (サービス提供責任者業務の評価、個別ニーズ対応の評価、看護体制の評価)	②専門性への評価・介護従事者の定着促進 (研修実施や有資格者割合の評価)	③人件費の地域差への対応 (1単位単価の見直し)
訪問系サービス	訪問介護 ○初回加算 ○緊急時訪問加算 等 居宅介護支援 ○認知症加算 ○独居高齢者加算 等	訪問介護・訪問入浴介護 等 ○サービス提供体制加算 ・研修等を実施していること ・介護福祉士が30%以上配置 ・勤続3年以上が30%以上配置	(人件費割合70%サービス) 訪問介護等 10~11.05円
通所系サービス	通所介護 ○個別機能訓練加算 等	通所介護・通所リハビリ ○サービス提供体制加算 ・介護福祉士が40%以上配置 ・勤続3年以上が30%以上配置	(人件費割合55%サービス) 訪問看護等 10~10.83円
施設サービス	特別養護老人ホーム ○看護体制加算 ○日常生活継続支援加算 等 施設共通 ○看取り介護加算 (ターミナルケア加算)	施設共通 ○サービス提供体制加算 ・介護福祉士が50%以上配置 ・常勤職員が75%以上配置 ・勤続3年以上が30%以上配置	(人件費割合45%サービス) 通所介護・施設等 10~10.68円

今後も、変わらぬご愛顧を賜わりますようお願いいたします。
* ご不明な点がございましたら、サポートセンターまでお問い合わせください。

